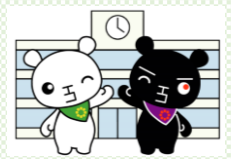


保護者・地域の皆さまへ



©ていたん,北九州市

学校における

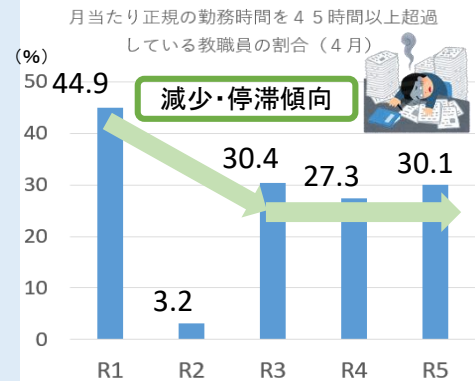
業務改善

についてご理解ください

教職員の働き方の現状は…

本市では、教職員が勤務時間外に働く時間を、全職員が1か月につき45時間以内となることを目指しています。

しかし、現状は約**3割**の先生が45時間を**超えて勤務している**実態があります。



働き方を変える「業務改善」が必要です！

勤務時間を超えて働くことが重なると、教職員は疲弊し、子どもたちへも影響を与えてしまいます。**教職員の負担を軽減し、ワーク・ライフ・バランスの充実を図るためには「業務改善」が必要**になります。



そこで本市では、令和5年2月に

「学校における業務改善プログラム<第3版>」

を策定し、様々な取組を進めています！

例えば、このような取組を行っています！

○ 学校行事のあり方見直し

・運動会前は**臨時の時間割**を作り、
毎日練習をして本番は**1日開催**



・**通常**の時間割の「体育」の授業
で練習し、本番は**半日開催**



○ 留守番電話機能の活用

・学校に勤務している教職員が
いる限り、電話に出る



・勤務時間内は電話対応し、**勤務
時間外は留守番電話**に設定する



○ 部活動の「ガイドライン」の順守

・毎日長時間練習を行う
・休みがない



・平日**2時間**、**土日3時間**程度の練習
・**週2日**(平日1日、土日1日)の**休養日**



○ 保護者連絡ツール「tetoru」の活用

・欠席連絡は当日朝**電話**で伝える
・学校からの手紙は**紙**で受け取る



・**tetoru**で送信、教員は**端末**で確認
・手紙は**データ配信**、**携帯**等で確認

このような取組を、各学校・園の実態に応じて実施しています。ご理解・ご協力をお願いします。

業務改善を行うメリットは…



学校における業務改善を推進することで、**教職員の負担が軽減**され、子どもたちのための業務に集中することができるようになりますとともに、**教職員がいきいきと、やりがいをもって日々の業務にあたる**ことができるようになります。

そして、そのことがより**質の高い授業の実現**や**子どもと向き合う時間の確保**につながります。つまり、学校における業務改善は、**教職員・子どもたち、双方にとって有益**であり、大切なことなのです。未来を担う子どもたちのためにも、学校における業務改善にご理解・ご協力をお願いいたします。



業務改善を一層
進めるために、

保護者や地域の皆さまへのお願いです。

★教職員の勤務時間や休憩時間へのご配慮をお願いします。

- **教職員の勤務時間は、原則8：30～17：00**です。
- 勤務時間中には、学校ごとに定める**45分間の休憩時間**があります。
- 緊急の場合を除いて、休憩時間や勤務時間外における教職員への連絡等はお控え
いただくよう、ご協力をお願いいたします。



★ボランティアやスクールヘルパーとして、学校内外の見回り等にご協力ください。

これまでも、例えば**登下校時の見守り・交通指導**や**休み時間における子どもたちの見守り**等を、地域のボランティアやスクールヘルパーの方々などに担っていただいています。

教職員が、**授業準備やテスト等の採点など、子どもたちのための業務に集中できる**
ように、引き続きご協力をお願いいたします。



<各種リンク>

文部科学大臣メッセージ

文部科学大臣メッセージ
～子供たちのための学校の働き方改革 できることを直ちに、一緒に～



本市の業務改善の取組

学校における業務改善プログラム<第3版>



本市部活動ガイドライン

北九州市部活動の在り方に関する総合的なガイドライン



令和6年5月 北九州市教育委員会



©ていたん、北九州市

【本件に関するお問い合わせ先：北九州市教育委員会事務局 教職員部教職員課 TEL：093-582-2372】